東京都立大学 日野キャンパス６号館 インキュベーションルーム
入居者募集要項

１　趣旨

東京都立大学（以下、「本学」という。）では 2023 年 10 月、日野キャンパスの工学系新棟（6 号館）1 階に、産学公連携スペース「TMU Innovation Hub」を開設する。起業を目指す方や、起業後間もない研究開発型のベンチャー企業、本学教員との共同研究を行う企業等の入居を想定した「インキュベーションルーム」を全 10 室配置する。本学インキュベーションルームは、本学並びに地域の企業及び起業を志す個人等による新たなイノベーションの創出を目指す活動に供することを目的とする。この度、その第 1 期入居者としてインキュベーションルーム全 10 室の入居者募集を行う。

２　募集期間

2023 年 6 月 15 日（木）　～2023 年 7 月 18 日（火）

３　応募資格

以下のいずれかに該当する方。

（１）**東京都立大学発ベンチャーを目指す本学の教職員又は学生**
（退職、卒業又は修了の後、１年以内の者を含む）

→ア　本学の教職員等(本学の教員及び職員(客員教員及び非常勤教職員を含む。)又は学生等(学生、大学院生、専攻科生、研究生、研究員その他本学において教育・研究に携わる者)のうち起業を志す方

→イ　本学の教職員等又は学生等であった者のうち、退職、卒業又は修了の後、原則として１年以内かつ起業を志す方

（２）**大学等の研究成果を活用した独創的なビジネスの展開を目指す企業又は個人**

→高等教育機関、研究機関又は企業の研究開発部門等で達成された研究成果等に基づき独創的な起業を志す方

（３）**起業後５年以内の東京都立大学発ベンチャー**

→東京都公立大学法人大学等発ベンチャー支援に関する規程（平成 24 年度法人規程第２号）第２条及び第３条の規定に基づき、東京都立大学発ベンチャーの称号を使用することを認められている者のうち、起業後５年以内の方

（４）**起業後５年以内の研究開発型ベンチャー（中小企業を含む）**

→高等教育機関、研究機関又は企業の研究開発部門等で達成された研究成果等に基づき独創的な起業を行ったベンチャー企業のうち、起業後５年以内の方

（５）**本学との共同研究契約締結企業**

→本学と共同研究に係る契約を締結している企業等

４　利用条件・遵守事項

（１）本学に登録し、許可された入居者は、インキュベーションルームを原則２４時間年中無休で使用可能とする。ただし、入居者がインキュベーションルームに居住することは、禁止とする。

（２）入居者は、入居料及び本学で定める光熱水費、電話料金等を期日までに納入すること。1 か月以上にわたって支払いがない場合は、契約を解除する。

（３）入居者は、入居契約期間中に解約をする際、3 か月前までに解約届を提出すること。

（４）インターネットついては、入居者自身で契約の上使用すること。

（５）各居室の空調については、一般空調となるため、恒温恒湿室のような温度制御は不可とする。

（６）集中配管のガス栓・冷却水栓等が設置されている居室については、集中配管のガス栓・冷却水栓等の使用を禁止とする。

（７）入居者は、指定数量を超える有害物質及び危険物、高圧ガス、重量物、その他動物をはじめとする異臭、騒音、振動、火災の恐れのある物の持ち込み並びに使用を行わないこと。

（８）入居者は、インキュベーションルーム内に持ち込む物品（特に危険物・毒劇物・高圧ガス等）について事前に申請の上、基準値以内の持ち込みを遵守すること。また、年に１回、インキュベーションルーム内の物品について、申請を行うこと。

（９）事業の実施によって発生する廃棄物は、事業系廃棄物、産業廃棄物として入居者の責任において処理すること。ただし、以下に示す一般ごみ、資源ごみは指定した日時・場所にて廃棄可能とする。

・一般ごみ（燃えるごみ、燃えないごみ、ビン・カン、ペットボトル）

・資源ごみ（雑誌類、新聞、段ボール、シュレッダーダスト）

（１０）入居者による駐車場の利用は、原則禁止とする。ただし、大型の荷物の搬入等一時的な利用に限り、事前に本学へ届け出た上で駐車場の利用を可能とする。

（１１）入居者は、年２回、事業の進捗状況の報告書を本学へ提出すること。また、事業起業後の入居者においては、年１回、決算書を本学へ提出すること。

（１２）入居者がインキュベーションルームの全部又は一部を第三者へ転貸することは禁止とする。

（１３）入居者は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動・政治活動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力のためにインキュベーションルームを利用させることや、これらの者をインキュベーションルームに出入りさせることを行わないこと。

（１４）インキュベーションルームの入居に際して、敷金・保証金は設定しない。ただし、入居者は、退去時入居者の負担により、室内の施設・設備を原状に回復すること。

（１５）本学が主催する行事（入試等）により、年６日（うち平日３～４日）程度、構内立ち入り禁止となることを了承の上、入居すること。

（１６）入居者は、インキュベーションルームの安全・保守・管理運営上の必要がある場合に、事前の通知の有無に関わらず、インキュベーションルーム内の立ち入り点検や停電・断水・空調の停止及び停電に伴う数日の入構禁止期間があることをあらかじめ了承の上、入居すること。また、事前に通知の上での、防災訓練・消防訓練に協力すること。

（１７）作業環境測定等、法令で定める測定については、入居者負担により実施すること。結果についても本学へ報告すること。

（１８）入居者は、インキュベーションルーム内での火災・盗難等の事故による損害の補填のために、必要な損害保険に加入することを推奨する。

（１９）入居者は、本学の施設・設備並びに他者の身体・生命への損害があった場合は、早急に原状回復を行うか、又は状況に応じて損害賠償を行わなければならない。

（２０）入居者は、インキュベーションルーム又はその設備の改修を希望する場合は、あらかじめ管理責任者へ願い出て、許可を得なければならない。ただし、構造上又は施設運営上支障がある場合には、改修を許可しないことがある。

（２１）入居者は、入居時に提出した申請書記載内容と異なる目的及び方法等により使用した場合、入居契約を解除する。

（２２）入居者は、その他、賃貸借契約書及び本学諸規則等にて定める事項を遵守すること。

5　入居期間

（１）事業起業前の方（該当：前項３　応募資格（１）（２））

原則１年間。ただし、入居者が継続して入居することを希望し、審査に基づき必要と認められる場合は、１回あたり１年まで２回を限度に更新できる。（入居期間最長３年間）

（２）事業起業後の方（該当；前項3　応募資格（３）（４））

原則３年以内。ただし、入居者が継続して入居することを希望し、審査に基づき必要と認められる場合は、１回あたり２年まで、２回を限度に更新できる。（入居期間最長７年間）

ただし、入居可能期間は起業10年目までとし、起業11年目以降は入居できない。

（３）本学との共同研究契約締結企業（該当；前項3　応募資格（５））

本学と締結した共同研究に係る契約期間の満了日の月末まで。原則として３年を超えることはできない。

6　各室仕様

（１）所在地

〒191-0065 東京都日野市旭が丘6-6　日野キャンパス６号館(1階)

（２）各居室について

居室	インキュベーションルーム(A)+(B)	インキュベーションルーム(C)	インキュベーションルーム(D)~(F)	インキュベーションルーム(G)~(I)	インキュベーションルーム(J)	インキュベーションルーム(K)
面積	73.0 ㎡	36.0 ㎡	36.0 ㎡	(G)(I) 13.5 ㎡ (H)13.6 ㎡	29.2 ㎡	26.5 ㎡
入居料※	240,000円/月	129,000円/月	108,000円/月	40,500円/月	87,500円/月	79,500円/月
居室仕様	ウェットラボ	ウェットラボ	ウェットラボ	オフィス	ウェットラボ	ウェットラボ
備え付け実験装置等	ドラフトチャンバー（有機溶接用)、実験排水シンク	ドラフトチャンバー（有機溶接用)、実験排水シンク	実験排水シンク	なし（オフィス仕様のため）	実験排水シンク	実験排水シンク
少量危険物の指定数量の上限	0.026	0.013	0.013	0.00054	0.013	0.013

※入居料減額について

前項3　応募資格や起業後の年数に応じて、希望者には以下の入居料の減額制度がある。

対象者		月額入居料の減額率
（１）東京都立大学発ベンチャーを目指す本学の教職員又は学生（退職、卒業又は修了の後、１年以内の者を含む）		上記入居料から50%減額
（２）大学等の研究成果を活用した独創的なビジネスの展開を目指す企業又は個人		上記入居料から25%減額
（３）創業後 5 年以内の東京都立大	起業後1～３年目までの方	上記入居料から50%減額

学発ベンチャー	起業後 4～5 年目までの方	上記入居料から 25%減額
	起業後 6～10 年目の方	入居料減額制度なし
（4）創業後 5 年以内の研究開発型ベンチャー（中小企業を含む）	起業後 1～３年目までの方	上記入居料から 25%減額
	起業後 4～10 年目までの方	入居料減額制度なし
（5）本学との共同研究契約締結企業		入居料減額制度なし

注　光熱水費等は別途、実費相当額を請求（減額の対象外）

7　入居者に対する支援内容

（１）インキュベーションマネージャーによる継続的な支援（対象：前項 3　応募資格(1)(2)(3)(4)）
インキュベーションルーム入居者の事業化並びに事業の成長を促すため、専属のインキュベーションマネージャーが常駐し、継続的な相談対応の実施。（無料）

（２）研究機器共用センターによる機器の共用及び助言（対象：全入居者）
クリーンルーム、精密計測機器室、特殊加工室、シールド防音測定室等の研究環境を配備。高機能で汎用性の高い研究機器をインキュベーションルーム入居者に共用（有料）し、研究や新製品の試作・試験に対応。また、技術職員を配置し、日々運用・保守するとともに、必要に応じて入居者へ向け操作方法等を助言する。

（３）法人登記について（対象：前項 3　応募資格(1)(2)(3)(4)）
入居者は、入居期間中に限り当該施設の住所を法人の所在地として登記することができる。

（４）その他
TAMA LEAP（※）やアクセラレーター等からの支援を予定。（詳細は別途ご案内）
※TAMA-LEAP とは
本学が事務局となり、多摩地域の大学・研究機関、自治体、金融機関、企業等の多様な機関が連携協力して、多摩地域発の新規事業や研究開発型ベンチャーの創出と育成の支援、活性化を推進する活動を行う組織。

8　入居までの流れ

（１）現地内覧（希望制）　日程：2023 年 6 月 29 日（木）～2023 年 7 月 1 日（土）
↓
（２）申込み（書類提出）　日程：2023 年 6 月 15 日（木）～2023 年 7 月 18 日（木）
↓
（３）書類審査　日程：2023 年 7 月 25 日（火）までに結果通達
↓
（４）面接審査　日程：2023 年 7 月 31 日（月）午後予定
↓
（５）入居内定通知　日程：2023 年 8 月中旬ごろ予定
↓
(6) 入居開始　日程：2023 年 9 月下旬ごろ予定

8－（1）　現地内覧（希望制）

入居検討者を対象に、以下の日時で現地内覧会を開催予定。なお、全回同一の内容となる。
※申込みに際して、事前に内覧することを推奨する。

日時　：①2023 年 6 月 29 日（木）15 時 00 分～17 時 00 分
　　　；②2023 年 6 月 30 日（金）15 時 00 分～17 時 00 分
　　　：③2023 年 7 月 1 日（土）10 時 00 分～12 時 00 分、14 時 00 分～16 時 00 分

場所　：東京都立大学日野キャンパス 6 号館 1 階（東京都日野市旭が丘 6-6）

内容　：入居者募集の概要説明、施設見学、質疑応答等

申込方法　：以下の必要事項を記載の上、電子メールにて申込すること。

【提出先】
東京都立大学管理部研究推進課 産学公連携係
e-mail：venture-shien@jmj.tmu.ac.jp

【提出期日】
6 月 27 日（火）17：00　必着

【記載内容】
メール件名「東京都立大学　インキュベーションルーム　内覧会申込について」
①企業名（起業後の方のみ）
②担当者氏名
③当日参加人数
④希望日・希望時間
⑤連絡先電話番号

8－（2）　申込み（書類提出）

（1）応募方法

以下の期日までに、件名「東京都立大学　インキュベーションルーム　入居申請書の送付について」とし、必要書類を電子メールにて提出のこと。

【提出先】
東京都立大学管理部研究推進課 産学公連携係
e-mail：venture-shien@jmj.tmu.ac.jp

【提出期日】
2023 年 7 月 18 日（火）　17：00　必着

（2）提出書類

①（様式 1）入居申請書（Word データ）
②（様式 2）事業概要・事業計画書（Word データ）
③（様式 3）入居時持ち込み物品等について（Excel データ）
④（様式 4）代表者経歴書（起業前の方のみ）（Word データ）
⑤（様式 5）反社会的勢力排除に関する誓約書（PDF データ）
⑥入居料減額申請に係る証明書類（入居料減額希望者のみ、詳細は入居申込書要確認）（PDF データ）

（以下は、起業後の応募者又は本学との共同研究契約締結企業のみ対象）
⑦登記簿謄本（PDF データ）
⑧定款（PDF データ）
⑨直近 3 期分の決算書類（起業間もない方は直近のもの。個人事業主の方は、前年の確定申告書の写し）

（PDF データ）

⑩事業パンフレット等の参考資料（ある方のみ）（PDF データ）

8－（3）　書類審査

提出書類により学内にて選考を実施する。

（提出書類は返却しない。また、選考以外の用途では使用しない。）

選考結果は、電子メールにて 2023 年 7 月 25 日（火）までに通知する。

8－（4）　面接審査

2023 年 7 月 31 日（月）午後予定

書類選考通過者に対して面接審査（プレゼンと質疑応答）を実施する。

面接審査では、主に以下の項目について審査を行う。

・入居目的、事業の実現性、地域貢献度、支払能力、都立大学との関係性

詳細は、書類選考通過者に通知する。

8―（5）　入居内定通知

2023 年 8 月中旬ごろ予定

8―（6）　入居開始

2023 年 9 月下旬ごろ予定

入居手続き等詳細については、９月以降、面接審査通過者に別途連絡する。

9　問合せ先

（2023 年 6 月まで）

〒192-0397　東京都八王子市南大沢 1-1

Tel　：042-677-1111（代表）（内線 5642）（平日 9 時から 17 時まで）

（2023 年 7 月から）

〒191-0065 東京都日野市旭が丘 6-6

Tel：042-506-2097（平日 9 時から 17 時まで）

東京都立大学管理部研究推進課 産学公連携係　担当：小薗　近藤

e-mail：venture-shien@jmj.tmu.ac.jp